

廃 第 9 7 6 号

平成 2 9 年 9 月 1 日

千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県環境生活部廃棄物指導課長

(公 印 省 略)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令
等の施行について (通知)

平素より本県の廃棄物行政に御協力いただき誠にありがとうございます。

さて、表題の件につきまして、平成 2 9 年 8 月 8 日付け環循適発
第 1 7 0 8 0 8 1 号及び環循規発第 1 7 0 8 0 8 3 号により、環境省環境
再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長及び同局廃棄物規制課長から別添の
とおり通知がありました。

については、改正内容を把握した上で、産業廃棄物を排出する際に御活用
いただくとともに、貴会員 (組合員) への周知をお願いします。

問い合わせ先

千葉県環境生活部廃棄物指導課

電 話 : 043-223-2757

ファクス : 043-221-5789